

大館には国指定の天然記念物が六件あります。

これは全国でも屈指の数です。

それだけ大館は豊かな自然に恵まれ、そして住む人が自然を守ってきたということです。そんな大館で「環境保全条例」を制定しなければならないということは

本当に残念なことです。

「大館市環境保全条例」は、私たちが

よりよい生活環境の中で快適な毎日を過ごすことができるよう、逆を言えば、これ以上今の生活環境を崩すことがないようにと制定されたものです。

モラルを守るのは

当たり前

難しいことは何もありません

一 環境保全条例
4月1日施行

「条例」というと「難しそうな感じがしてよく分からぬ」とお思いではないでしょうか。事実そのとおりです。

でも、今回の環境保全条例は、ごく当たり前のマナー、モラルに

ついて定めた条例なので、難しいことはありません。本当に当然のことしか書かれていないのです。

ただ、そのごく当たり前のことができず、環境を破壊したり、ほかの人に迷惑をかけたりする人

がいるからこの条例ができてしまつたのです。今回の広報では、その環境保全条例の要旨について掲載します。これを読んで、モラル、マナーについて再確認していただきたいと思っています。